

千葉県告示第693号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項及び第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示します。

令和2年8月25日

千葉市長 熊谷俊人

1 自立支援医療機関(育成医療)

指定

病院・診療所

名称	所在地	指定期間
医療法人社団錦昌会 みどりのほ 葉記念病院	緑区古市場町902-4	令和2年 9月 1日から 令和8年 8月31日まで

2 自立支援医療機関(育成医療・更生医療)

(1) 指定

薬局

名称	所在地	指定期間
みなみ薬局	若葉区千城台南3-1-5	令和2年 9月 1日から 令和8年 8月31日まで
ファミリーマート+ファーマライズ薬局 美浜店	美浜区真砂1-2-3	令和2年 9月 1日から 令和8年 8月31日まで
あおば薬局 千葉みなと店	中央区中央港1-22-3-1F	令和2年 9月 1日から 令和8年 8月31日まで

(2) 指定更新

薬局

名称	所在地	指定期間
桃太郎薬局 かめい店	中央区亀井町2-5	令和2年 9月 1日から 令和8年 8月31日まで